

平成29年4月1日以降義務化

社会福祉充実計画支援サービス

TOMAの
公益・非営利
サービス

社会福祉充実計画には公認会計士等の意見聴取が必要です。

改正社会福祉法に伴い、平成29年4月1日以降社会福祉充実残額の算定及び残額のある法人については社会福祉充実計画の策定につき、**公認会計士**や**税理士**の証明や確認が求められています。社会福祉法人の財務に精通するTOMAが計画の策定から、意見書作成にいたるまで総合的にサポートします。

コンサルティング内容のご紹介

1 社会福祉充実計画に対する意見書作成サービス

豊富な経験等のある**TOMA監査法人**、若しくは**TOMA税理士法人**にて意見書(手続実施結果報告書)作成を行います。

2 社会福祉充実計画の策定支援サービス

社会福祉法人の税務会計に精通した**公認会計士**や**税理士**が、貴法人の社会福祉充実計画の策定に関する業務支援を行います。

費用(消費税別途)

意見書(手続実施結果報告書)作成業務 500,000円～

社会福祉充実計画策定支援 1,000,000円～

問合せ

TOMA税理士法人・TOMA監査法人・TOMAコンサルタンツグループ株式会社
(東京/静岡/シンガポール[アジア統括]/ロサンゼルス[アメリカ統括])

http://toma.co.jp Mail toma@toma.co.jp 担当:辻田・大庭・酒井

【本社】〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館3階

TEL 03-6266-2531 FAX 03-6266-2556

【静岡支店】〒420-0857 静岡県静岡市葵区御幸町11-10 第一生命静岡鉄道ビルディング2階

TEL 054-272-3322 FAX 054-272-3324

< TOMAのビジョン > 日本一多くの100年企業を創り続け 1000年続くコンサルティングファームになります

グループ会社 TOMA社会保険労務士法人 TOMA弁護士法人 TOMA行政書士法人 藤間司法書士法人

・税理士26名・国税局OB税理士9名・税理士試験科目合格者43名・公認会計士7名・公認会計士試験合格者2名・米国公認会計士1名・社会保険労務士16名・中小企業診断士5名・弁護士2名・司法書士3名・行政書士11名・不動産鑑定士1名・土地家屋調査士1名・宅地建物取引士18名・M&Aシニアエキスパート5名・人事労務コンサルタント20名・経営コンサルタント10名・医療経営コンサルタント10名・ITコンサルタント10名・ファイナンシャルプランナー33名・相続診断士1名・賃貸不動産経営管理士2名・知的資産経営認定士1名・登録政治資金監査人1名・銀行OB7名ほか 総人数200名

資料請求 お申込書 このままFAXで送信ください。折り返しご連絡を差し上げます。

貴法人名		お役職	
ご担当者名		TEL	
住所	〒	FAX 必ず記入	
E-MAIL		業種	従業員数

FAX送信先 03-6266-2556